

令和2年4月7日

保護者の皆様

常滑市教育委員会教育長 土方 宗広
常滑市立西浦北小学校長 山田 和雄

休業中に子どもだけになり、家庭で過ごすことが難しい児童への対応について

日頃は、本市・本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。県内の新型コロナウイルス感染者数の増加状況を踏まえ、4月7日（火）より4月19日（日）まで臨時休業をすることとなりました。

休業により、昼間に子どもだけになり家庭で過ごすことが難しい児童につきましては、次のように各小学校において臨時で自主登校教室を開設し、学校で過ごせるようにします。

○開設期間は、**4月8日（水）から17日（金）**までとします。

（ただし、臨時休業期間が延長された場合は、開設期間を延長します。）

○開設時刻

4月 8日（水）	1～6年生	8：30から11：30まで
4月 9日（木）から 4月17日（金）まで	1年生 2～6年生	8：30から11：30まで 8：30から15：00まで

・自主登校教室終了後、児童育成クラブに申し込んでいる児童は、児童育成クラブへ移動します。児童育成クラブに申し込んでいない児童は、下校します。

- ・登下校は、保護者の責任でお願いします。
- ・自習のための学習用具を持参させてください。
- ・給食はありませんので、弁当を持参させてください。
- ・あくまでも臨時の対応です。保護者の責任でお願いします。

※児童育成クラブは、4月7日（火）から当初の予定通り実施します。

※4月20日（月）以降も臨時休業が延長される場合は、新1年生も含めて全児童が4月9日（木）以降の2～6年生の対応と同様とします。（土日祝は開設しません）

《 この件に対する問い合わせ 》
常滑市立西浦北小学校
担当 教頭 下谷 環
電話 35—2164